

第26回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年12月23日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 兵庫県尼崎市昭和通二丁目7番1号
都ホテル尼崎 3階 鳳凰南の間

※末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照下さい。

●議決権行使期限

2025年12月22日（月曜日）午後5時まで

【決議事項】

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

目次

| | |
|----|-----------------|
| 1 | 第26回定時株主総会招集ご通知 |
| 5 | 株主総会参考書類 |
| 16 | 事業報告 |
| 35 | 連結計算書類 |
| 38 | 計算書類 |
| 41 | 監査報告 |

ご来場株主様へのお土産はございません。

証券コード6466
2025年12月8日

株主各位

兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号

株式会社TVE

代表取締役 奥井一史

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.toavalve.co.jp/ir/stock/>



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6466/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（TVE）又は証券コード（6466）を入力・検索いただきまして、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認下さい。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権行使することができるので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って2025年12月22日（月曜日）午後5時までに議決権行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年12月23日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 兵庫県尼崎市昭和通二丁目7番1号
 都ホテル尼崎 3階 凰凰南の間

3. 目的 事 項

報告事項

- 1 第26期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第26期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剩余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎当株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。なお、当該書面では、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、

（1）事業報告の「3. 業務の適正を確保するための体制」、（2）連結計算書類の「連結注記表」、（3）計算書類の「個別注記表」を前頁のウェブサイトに掲載しておりますので、記載しておりません。

従いまして、当該書面は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査を行った書類の一部であります。

◎ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁のウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

また、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.toavalve.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当社では、「決議ご通知」の発送を行わず、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.toavalve.co.jp/>）での株主総会決議結果の開示をもちまして「決議ご通知」に代えさせていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

2025年12月22日（月曜日）

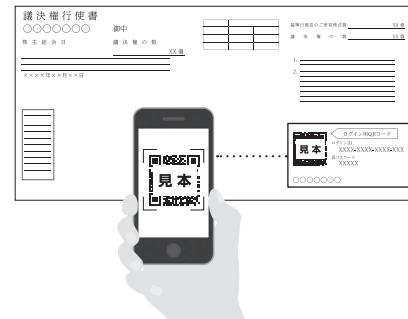
午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って下さい。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

事前にインターネットで議決権行使いただいた株主様には、議案の賛否にかかわらず、抽選で電子ギフト（500円分）を贈呈いたします。



※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

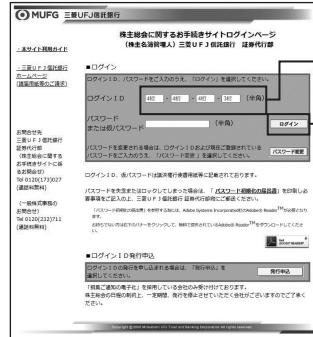
ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



ー「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」を
クリック

- 3** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトをご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分は、経営資源の最適配分による効率的な活用で最大限の利益を生み出し、安定した配当を実施することを基本方針としており、株主様に長期・安定的に株式を保有いただけるような配当政策を実施しております。

第26期の期末配当につきましては、当期の連結業績及び今後の事業展開における資金需要等を勘案いたしまして、上述の当社配当方針に基づき配当を検討した結果、当社普通株式1株当たり20円といたしたいと存じます。

当期は、中間配当20円を実施いたしましたので、年間配当金は1株当たり40円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき20円
総額46,918,700円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年12月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会からは、本議案に対する指摘事項はございません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位及び担当 | |
|-------|---------------|----------------------------------|----------|
| 1 | おくい 奥井 一史 | 代表取締役社長 | 再任 |
| 2 | ささの 笹野 幸明 | 取締役会長 | 再任 |
| 3 | いいだ 飯田 明彦 | 専務取締役 管理本部長 リスク管理担当、内部統制統括責任者 | 再任 |
| 4 | みやけ 三宅 利幸 | 常務取締役 メンテナンス本部長 R&Dセンター担当 | 再任 |
| 5 | かわかみ 川上 浩 | 取締役 生産本部長 総括安全衛生管理者 | 再任 |
| 6 | ますむら 榎村 英孝 | 取締役 営業本部長 | 再任 |
| 7 | はらだ 原田 英美子 | 取締役 | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者 社外 収外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

おく い かず のり
奥井 一史

再任

生年月日

1965年10月11日

所有する当社株式の数

5,552株

第26期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には
14回中14回出席

略歴、地位及び担当

| | |
|----------|-------------------------|
| 1989年 3月 | 東亞バルブ株式会社入社 |
| 2012年 7月 | 当社営業本部営業部主管 兼 東京支社長 |
| 2013年 7月 | 当社営業本部営業第1部副部長 兼 東京支社長 |
| 2014年10月 | 当社営業本部東京支社長 |
| 2016年10月 | 当社営業本部副本部長 兼 東京支社長 |
| 2017年12月 | 当社執行役員 営業本部長 |
| 2018年 6月 | 当社執行役員 営業本部長 兼 東京支社長 |
| 2019年12月 | トウアサービス株式会社取締役 |
| 2020年12月 | 当社取締役執行役員 営業本部長 兼 東京支社長 |
| 2021年 1月 | 当社取締役 |
| 2021年 1月 | TVEリファインメタル株式会社取締役 |
| 2021年 4月 | 同社代表取締役社長 |
| 2023年 4月 | 当社取締役専務執行役員 |
| 2023年 7月 | TVEリファインメタル株式会社取締役 |
| 2023年10月 | 当社代表取締役社長執行役員 |
| 2023年12月 | 当社代表取締役社長 (現任) |

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

当社で培ってきた営業部門での豊富な経験及び電力業界に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ささのこうめい
笠野幸明

再任

生年月日

1953年9月10日

所有する当社株式の数

14,512株

第26期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には

14回中14回出席

略歴、地位及び担当

| | |
|----------|---|
| 1982年 3月 | 東亜エンジニアリング株式会社入社 |
| 2010年 4月 | 当社執行役員 営業本部長 |
| 2012年12月 | 当社取締役常務執行役員 営業本部長 |
| 2014年 7月 | 当社取締役専務執行役員 営業本部長 |
| 2014年10月 | トウアバルフオーバーシーズPte.Ltd. (現 TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.) 取締役社長 |
| 2015年 4月 | 当社取締役専務執行役員 営業本部長 兼 改革推進本部長 |
| 2015年12月 | 当社取締役副社長執行役員 営業本部長 兼 改革推進本部長 |
| 2016年 6月 | 当社取締役副社長執行役員 営業本部長 兼 改革推進本部長 兼 メンテナンス本部統括 |
| 2016年 6月 | トウアサービス株式会社取締役 |
| 2016年 9月 | 当社取締役副社長執行役員 営業本部長 兼 メンテナンス本部統括 |
| 2017年12月 | 当社代表取締役社長執行役員 |
| 2023年10月 | 当社取締役会長 (現任) |
| 2024年 4月 | 太陽電業株式会社取締役 |

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏は、長年、当社の代表取締役を務め、会社経営に関する高い見識と強いリーダーシップをもって、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献してまいりました。引き続き取締役会長として、客観的な視点から当社の企業価値向上実現のための有用な助言を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

いい だ
飯 田

あき ひこ
明 彦

再任

生年月日

1959年7月18日

所有する当社株式の数

10,298株

第26期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には
14回中14回出席

略歴、地位及び担当

| | |
|----------|--|
| 1983年 4月 | 東亜バルブ株式会社入社 |
| 2004年12月 | 当社経理部長 |
| 2007年11月 | トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. (現 TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.) 取締役 (現任) |
| 2008年10月 | 当社管理本部副本部長 兼 経理部長 兼 経営企画室長 |
| 2012年 7月 | 当社執行役員 管理本部長 兼 「七本の矢」作戦本部副本部長 |
| 2014年12月 | トウアサービス株式会社代表取締役社長 (現任) |
| 2015年12月 | 当社取締役常務執行役員 管理本部長 兼 「七本の矢」作戦本部副本部長 |
| 2016年 9月 | 当社取締役常務執行役員 管理本部長 |
| 2016年12月 | 当社取締役常務執行役員 管理本部長、リスク管理担当、 内部統制統括責任者 |
| 2019年10月 | TVEリファインメタル株式会社取締役 (現任) |
| 2021年 3月 | 当社取締役常務執行役員 管理本部長、内部統制統括責任者 |
| 2021年12月 | 当社取締役常務執行役員 管理本部長、リスク管理担当、 内部統制統括責任者 |
| 2022年 1月 | 太陽電業株式会社監査役 (現任) |
| 2023年12月 | 当社常務取締役 管理本部長、リスク管理担当、 内部統制統括責任者 |
| 2024年12月 | 当社専務取締役 管理本部長、リスク管理担当、 内部統制統括責任者 (現任) |

重要な兼職の状況

トウアサービス株式会社代表取締役社長
TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.取締役
TVEリファインメタル株式会社取締役
太陽電業株式会社監査役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏は、当社で長年培ってきた経理財務部門と経営企画部門の責任者を務めるなどの経理財務の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループ経営の推進及びグループ各社の業務効率化の推進に適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

み や け と し ゆ き
三 宅 利 幸

再任

生年月日

1959年10月13日

所有する当社株式の数

13,347株

第26期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には
14回中14回出席

略歴、地位及び担当

| | |
|----------|---|
| 1983年9月 | 東亜エンジニアリング株式会社入社 |
| 2009年4月 | 当社メンテナンス事業部メンテナンス部長 |
| 2012年7月 | 当社参与メンテナンス本部副本部長 兼 メンテナンス部長 |
| 2015年12月 | 当社執行役員 メンテナンス本部長 兼 メンテナンス部長 |
| 2016年4月 | 当社執行役員 メンテナンス本部長 |
| 2017年12月 | 当社取締役執行役員 メンテナンス本部長 |
| 2018年12月 | トウアブルブオーバーシーズPte.Ltd. (現 TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.) 取締役 |
| 2019年4月 | 当社取締役常務執行役員 メンテナンス本部長 兼 事業開発本部リファインメタルプロジェクト室長 |
| 2019年10月 | 当社取締役 |
| 2019年10月 | TVEリファインメタル株式会社代表取締役社長 |
| 2021年4月 | 当社取締役常務執行役員 社長特命事項担当、リスク管理担当 |
| 2021年4月 | TVEリファインメタル株式会社取締役 (現任) |
| 2021年12月 | 当社取締役常務執行役員 メンテナンス本部長 |
| 2023年4月 | 当社取締役常務執行役員 メンテナンス本部長、R&Dセンター担当 |
| 2023年10月 | トウアサービス株式会社取締役 (現任) |
| 2023年12月 | 当社常務取締役 メンテナンス本部長、R&Dセンター担当 (現任) |

重要な兼職の状況

トウアサービス株式会社取締役
TVEリファインメタル株式会社取締役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏が当社で培ってきたメンテナンス部門での豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

かわ
川

かみ
上

ひろし
浩

再任

生年月日

1961年8月29日

所有する当社株式の数

5,863株

第26期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には

14回中13回出席

略歴、地位及び担当

| | |
|----------|---|
| 1985年 4月 | 東亞エンジニアリング株式会社入社 |
| 2008年10月 | 当社営業本部若狭メンテナンス営業部長 兼 若狭営業チームリーダー |
| 2012年 7月 | 当社営業本部営業部主管若狭支社長 |
| 2013年 7月 | 当社メンテナンス本部メンテナンス部若狭統括部長 |
| 2015年 6月 | 当社メンテナンス本部メンテナンス部若狭統括部長 兼 改革推進本部副本部長 |
| 2016年 4月 | 当社メンテナンス本部メンテナンス部長 兼 改革推進本部副本部長 |
| 2017年12月 | 当社製鋼製造本部副本部長 兼 製鋼製造部長 |
| 2018年 7月 | 当社製鋼製造本部長 兼 製鋼製造部長 |
| 2018年12月 | 当社執行役員 製鋼製造本部長 |
| 2019年 1月 | 当社執行役員 製造本部長、総括安全衛生管理者 |
| 2020年 1月 | 当社執行役員 製造本部長 兼 調達部長、総括安全衛生管理者 |
| 2022年10月 | 当社常務執行役員 製造本部長 兼 調達部長、総括安全衛生管理者 |
| 2023年 4月 | 当社常務執行役員 製造本部長、総括安全衛生管理者 |
| 2023年10月 | 当社常務執行役員 生産本部長、総括安全衛生管理者 |
| 2023年12月 | 当社取締役生産本部長、総括安全衛生管理者（現任） |
| 2024年12月 | トワアサービス株式会社取締役（現任） |

重要な兼職の状況

トワアサービス株式会社取締役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補とした理由

同氏は、営業部門、メンテナンス部門、バルブ製造部門、製鋼製造部門など豊富な業務経験を有し、当社の主たる事業の業務を熟知していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

ます むら ひで たか
榎村 英孝

再任

生年月日

1966年10月26日

所有する当社株式の数

1,563株

第26期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には
14回中13回出席

略歴、地位及び担当

| | |
|----------|--------------------------|
| 1992年 9月 | 東亞エンジニアリング株式会社入社 |
| 2014年10月 | 当社営業本部若狭事業所長 |
| 2018年 6月 | 当社営業本部営業部長 兼 若狭事業所長 |
| 2020年10月 | 当社執行役員 営業本部副本部長 兼 若狭事業所長 |
| 2021年 1月 | 当社執行役員 営業本部長 兼 若狭事業所長 |
| 2022年 6月 | TVEリファインメタル株式会社取締役 (現任) |
| 2023年12月 | 当社取締役営業本部長 兼 若狭事業所長 |
| 2024年 4月 | 当社取締役営業本部長 (現任) |
| 2024年 4月 | 太陽電業株式会社取締役 (現任) |

重要な兼職の状況

TVEリファインメタル株式会社取締役
太陽電業株式会社取締役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏が当社で培ってきた営業部門での豊富な経験及び電力業界に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7
は ら だ え み こ
原田 英美子

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

**社外取締役としての在任期間
1年**

生年月日
1957年4月13日

所有する当社株式の数
一株

第26期開催の取締役会出席状況
当事業年度の取締役会には
10回中10回出席（就任以降）

略歴、地位及び担当

1987年5月 三光建設株式会社入社
1990年7月 小川珈琲株式会社入社
2008年9月 同社総合支援部長 兼 人事部長
2017年5月 同社社長室長
2021年7月 ひとひらく株式会社代表取締役社長（現任）
2022年6月 一般社団法人京都経営者協会副会長（理事）（現任）
2024年12月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

ひとひらく株式会社代表取締役社長
一般社団法人京都経営者協会副会長（理事）

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、組織開発や人材マネジメント等の豊富な経験と見識を基に、人事アドバイザリーとして幅広く活躍しており、当社の人的資本経営の充実化やコーポレート・ガバナンス強化に貢献いただけるものと期待したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約の締結について

当社は、同氏が取締役に選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。なお、現在、当社と同氏は上記と同内容の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

独立役員候補者

当社は、同氏が取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、現在、同氏は当社の独立役員であります。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者である当社取締役が、その業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約にて填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定です。また、当該保険契約は任期中に更新される予定です。

<ご参考>

取締役のスキル・マトリックス

| 氏名 | 地位 | 独立 社外取締役 | 専門性・経験 | | | | | | | |
|-------|--------------|-------------|--------|-------------|-------|---------|------------|------------|-----------|--------------|
| | | | 企業経営 | 法務・コンプライアンス | 財務・会計 | 人事・人財開発 | 販売・マーケティング | 技術開発・生産・品質 | グローバル・多様性 | ESG・サステナビリティ |
| 奥井一史 | 取締役 | | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● |
| 笹野幸明 | 取締役 | | ● | ● | | ● | ● | | ● | ● |
| 飯田明彦 | 取締役 | | ● | ● | ● | ● | | | | ● |
| 三宅利幸 | 取締役 | | ● | ● | | | | ● | | |
| 川上浩 | 取締役 | | ● | | | | ● | ● | | ● |
| 榎村英孝 | 取締役 | | ● | | | | ● | ● | ● | |
| 原田英美子 | 取締役 | ● | ● | | | ● | | | ● | |
| 田中博之 | 取締役 監査等委員 | | | | | | ● | ● | | |
| 浜本光浩 | 取締役 監査等委員 | ● | | ● | | | | | | |
| 宮本文子 | 取締役 監査等委員 | ● | | | ● | | | | ● | ● |

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

す づ き ひ ろ み
鈴 木 浩 巳

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日

1960年4月13日

所有する当社株式の数

一株

略歴、地位及び担当

1986年1月 司法書士登録
1986年1月 鈴木司法書士事務所入所
2005年4月 同所所長（現任）
2018年5月 福栄肥料株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

鈴木司法書士事務所所長（司法書士）
福栄肥料株式会社社外監査役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の司法書士としての専門知識と経験を監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の監督・監査体制に活かしていただけるものと期待したため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約の締結について

同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

独立役員候補者

同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社監査等委員である取締役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約にて填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。本議案が原案どおり承認され、候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定です。

以上

事業報告

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

募集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や所得環境の改善などを背景として景気は緩やかに回復いたしました。一方、海外におきましては、ウクライナや中東を巡る地政学的な要因による資源価格の高騰や中国経済の減速などにより景気の悪化が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、原子力・火力発電所用バルブの製造・メンテナンスを主としたバルブ事業を中心核に鋳鋼製品の製造事業や、原子力発電所（以下、「原発」）における設備の保守や電気設備工事などを展開しております。

バルブ事業の中核である原発向けビジネスは、東日本大震災の津波による東京電力福島第一原発事故以降厳しい状況にありましたが、地球温暖化問題から世界規模でグリーン・トランスフォーメーションの実現に向けた取り組みが進み、デジタル・トランスフォーメーションの進展等に伴う電力需要の増加が見込まれる中、国内では2025年2月に第7次エネルギー基本計画が閣議決定されました。

当該基本計画では、2040年度のエネルギー需給見通しにおける電源構成において原子力の割合は2割程度とされ、安全性の確保を大前提に必要な規模を持続的に活用しつつ、次世代革新炉の設置等については、廃炉が決定した原発を有する事業者の原発サイト内の建て替えを対象とし、バックエンド問題の進展も考慮したうえで具体化を進めていくと明示されております。

そのような中、2025年7月に関西電力が美浜原発において1号機の後継機設置検討のための現地調査を再開することを公表いたしました。国内においては、今後も原発のリプレースに向けた検討の取り組みが進むものと想定されます。また、2024年10月に東北電力女川原発2号機が、2024年12月に中国電力島根原発2号機がそれぞれ再稼働を果たし、北海道電力泊原発3号機においても2027年の再稼働に向けた取り組みが進められております。

このような環境下で、当社グループでは中期経営計画2023に基づく事業戦略推進の一環として、2024年11月のプレスリリースで開示いたしましたとおり、若狭地区におけるバルブ事業の継続と更なる発展、原発の廃止措置から生じるクリアランス金属のリサイクルを主とするリファインメタル事業の推進などを目的とした製造拠点を新設するため、2024年12月に福井県おおい町の土地を取得し、安全弁事業で使用する第1工場の建設のためプロジェクトチームを組成し着工に向け設計などの取り組みを進めております。リファインメタル事業で使用する第2工場の建

設につきましても引き続き検討を行います。また、2025年3月のプレスリリースで開示いたしましたとおり、BCP対策並びに工場機能の充実及び研究開発機能の強化を目的として、2025年6月に神戸市よりポートアイランドの土地を取得いたしました。当社グループといたしましては、今後も中長期での持続的成長を図り、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

当連結会計年度におきましては、主要な事業であるバルブ事業では、関西電力高浜原発、大飯原発及び美浜原発、四国電力伊方原発や九州電力川内原発及び玄海原発において定期検査工事が完了し売上が計上されたほか、海外顧客向けに製品の売上も計上され、また、製鋼事業においても主要顧客への売上が順調に推移しましたが、バルブ事業の工事に係る売上が好調だった前年同期には及ばず、全体の売上高は101億83百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

採算面では、前年同期に比しバルブ事業で大幅な減収となったこと、受注損失引当金の繰入が生じたことなどから、営業利益は5億95百万円（前年同期比42.0%減）、経常利益は7億24百万円（同36.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億97百万円（同17.2%減）となりました。

報告セグメント別では、バルブ事業は、前述の国内の原発に係る定期検査工事や中国の原発向け安全弁などの海外顧客向け製品の売上が計上されましたが、前年同期の売上には及ばず、売上高は67億97百万円（前年同期比15.2%減）となり、セグメント利益は、大幅な減収が影響し12億37百万円（同36.1%減）となり、前年同期に比し減益となりました。

製鋼事業は、前年同期に比し、水処理設備に関する製品の売上が計上されたほか、主要顧客への売上が好調に推移した結果、売上高は14億71百万円（前年同期比20.8%増）となり、セグメント利益は、電力単価の上昇や修繕費の増加等はあったものの、前年同期に比し増収となったことや好調な受注に支えられたことにより、41百万円の赤字（前年同期は1億77百万円の赤字）となり、赤字幅は大幅に縮小いたしました。

電気設備関連事業は、公共施設における電気工事や発電所における設備の保守点検作業などに係る売上が計上されたものの、前年同期の売上には僅かに及ばず、売上高は17億44百万円（前年同期比1.1%減）となり、セグメント利益は、請負工事の減少に伴う原価の減少などがあったものの、受注損失引当金の戻入額の減少などから3億2百万円（同6.1%減）となり、前年同期に比し減益となりました。

報告セグメント別の損益の状況は「表2：報告セグメント別の業績」を、報告セグメント別の受注の状況は「表3：報告セグメント別の受注の状況」をご参照下さい。

表1：報告セグメント内の種類別売上高

(単位：百万円)

| 報告セグメント | 種類別の売上高 | 第25期 (2024年9月期) | 第26期 (当連結会計年度) (2025年9月期) | 前年同期比 (%) |
|----------|-----------------|--------------------|---------------------------------|--------------|
| バルブ事業 | バルブ（新製弁） | 1,551 | 1,503 | △3.1 |
| | バルブ用取替補修部品 | 1,279 | 1,137 | △11.1 |
| | 原子力発電所定期検査工事 | 2,579 | 1,813 | △29.7 |
| | その他メンテナンス等の役務提供 | 2,603 | 2,342 | △10.0 |
| 小計 | | 8,014 | 6,797 | △15.2 |
| 製鋼事業 | 鋳鋼製品 | 1,218 | 1,471 | 20.8 |
| 電気設備関連事業 | 電気設備関連工事 | 1,764 | 1,744 | △1.1 |
| その他 | その他 | 270 | 210 | △22.1 |
| 消去又は全社 | | △47 | △40 | — |
| 合計 | | 11,220 | 10,183 | △9.2 |

表2：報告セグメント別の業績

(単位：百万円)

| 報告セグメント | 第25期 (2024年9月期) | | 第26期 (当連結会計年度) (2025年9月期) | |
|----------|--------------------|---------------------|------------------------------|---------------------|
| | 売上高 | セグメント利益 又は損失 (△) | 売上高 | セグメント利益 又は損失 (△) |
| バルブ事業 | 8,014 | 1,935 | 6,797 | 1,237 |
| 製鋼事業 | 1,218 | △177 | 1,471 | △41 |
| 電気設備関連事業 | 1,764 | 321 | 1,744 | 302 |
| その他 | 270 | △27 | 210 | 13 |
| 消去又は全社 | △47 | △1,024 | △40 | △915 |
| 合計 | 11,220 | 1,027 | 10,183 | 595 |

表3：報告セグメント別の受注の状況

(単位：百万円)

| 報告セグメント | 第25期 (2024年9月期) | | 第26期(当連結会計年度) (2025年9月期) | |
|----------|--------------------|-------|-----------------------------|-------|
| | 受注高 | 受注残高 | 受注高 | 受注残高 |
| バルブ事業 | 7,023 | 2,737 | 9,754 | 5,694 |
| 製鋼事業 | 1,530 | 956 | 1,291 | 776 |
| 電気設備関連事業 | 1,777 | 338 | 2,070 | 664 |
| その他の | 298 | 57 | 245 | 92 |
| 消去又は全社 | △47 | — | △40 | — |
| 合計 | 10,582 | 4,090 | 13,322 | 7,228 |

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充当しました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は38億85百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

| 内 容 | 投 資 額 | 事 業 別 名 称 |
|-----------------------------|----------|------------|
| 土地(神戸市中央区港島) | 3,001百万円 | バルブ事業 |
| 熱処理炉・焼鈍炉・取鍋加熱装置・ LPG供給設備 | 209百万円 | バルブ事業・製鋼事業 |
| 土地(福井県大飯郡おおい町) | 116百万円 | バルブ事業・その他 |

(4) 対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョン2030の目指す姿「高品質弁と設備保全で、世界エネルギーインフラの安全安定運転に貢献するグローバルニッチトップ」の実現に向け、2023年度からの5か年計画「中期経営計画2023」（以下、「中計2023」といいます。）を開始いたしました。

中計2023では、安定成長と持続的収益性の確保による企業価値向上を図るための基盤整備の期間と位置付けており、売上高100億円、営業利益7億円を安定的に確保できるよう既存事業の深化を図るとともに、新たな収益基盤獲得のため事業投資を行ってまいります。

① マテリアリティ

当社グループは「当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて優先的に取り組む経営上の重要課題」として6つのマテリアリティを特定いたしました。外部環境変化に伴うリスクや機会に対応するため、各部門において様々な施策を立案し、目標の進捗管理を行っております。

| 区分 | マテリアリティ | 主な取り組み |
|-------------------------------|----------------------------|--|
| 価値創造 に係る マテリアリティ | 持続可能な「つくるチカラ・まもるチカラ」の維持・発展 | <ul style="list-style-type: none"> 既存原発の稼働維持と新規原発建設への貢献 次世代燃料火力発電所への貢献 バルブ製品の改良(高機能・高性能化)、メンテナンス技術の開発 製品、サービスの品質確保 |
| | リファインメタル事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 廃止原発からでる金属廃棄物のリサイクル化 |
| 価値創造 の基盤に 係る マテリアリティ | 健康で活気ある職場・環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場・環境づくり 働きがいのある職場・環境づくり 作業従事者の健康・安全 |
| | 人財育成・技術伝承 | <ul style="list-style-type: none"> 人財育成 技術伝承 |
| | 自然災害への危機管理 | <ul style="list-style-type: none"> 自然災害・故障などによる事故・操業停止への対応 |
| | ガバナンス強化 | <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス強化 |

② 事業戦略（価値創造に係るマテリアリティ）

・持続可能な「つくるチカラ・まもるチカラ」の維持・発展

バルブ事業、メンテナンス事業、製鋼事業の既存3事業の個別課題を攻めの事業戦略により解決し更なる成長を目指します。

当社グループが世界に誇る高温高圧弁・安全弁の技術とそれを象徴するTOAのブランドを活かすことで国内外の原発、火力発電設備の安全・安定運転と経済性に貢献するとともに、材料高による採算性悪化への対応を行いながら、加工、検査、材質、納期、そして何よりも品質を高めた高付加価値製品の提供、IT技術による状態監視装置やサービスシステムの構築、新たな製品・メンテナンス機器の開発など顧客満足度を高める提案で成長を目指してまいります。

また、火力発電分野においては脱炭素の潮流の中、水素やアンモニアの混焼火力発電は国内においても既に実証事業が進んでおります。当社グループにおいても水素やアンモニアへの燃料転換に対応するバルブ開発が重要な課題となっており、最終形である、専焼型商業発電プラントへのバルブ製品、或いは鋳鋼製品の供給に視点を据え、技術開発に取り組んでまいります。

・リファインメタル事業の推進

当社グループでは、長期的な事業拡大戦略の一翼を担うのがリファインメタル事業（廃炉事業）への進出と考えております。これは、当社グループの強みであるワンストップソリューションの高度化により循環型経済の発展と環境再生への貢献を図る当社グループの目指す姿であります。

具体的な事業のイメージは、廃止された発電所から回収したバルブを金属インゴットにし、その後、L1 L2廃棄物収納容器等を製造して新しい発電所に戻すという非常にシンプルなものですが、そこに至る道程は困難の連続と想定しております。

この実現のため設立した当社子会社のTVEリファインメタル株式会社は、資源エネルギー庁より「原子力産業基盤強化事業補助金制度」に係る間接補助事業者に採択され、クリアランス金属の溶融技術を習得し、クリアランス金属の社会理解活動に向けた取り組みを実施しております。

実際に原発からリサイクル対象金属が排出されるのはまだ先のことで、業績貢献には今しばらく時間を要しますが、早期の参入表明で先駆者としての優位性を築き、今後の事業本格化に備えてまいります。

・福井県おおい町における新工場建設

当社グループは、若狭地区の各拠点に出張所を設置し発電所の安全・安定運転に貢献していますが、同地区での事業継続と更なる発展、BCP対策並びに原子力発電設備廃止措置に伴うリファインメタル事業への更なる強化を目的に製造拠点を新設することとしております。

今後、製造拠点の新設にあたり、若狭地区での事業領域の拡大に努めることで中長期での持続的成長を図り、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

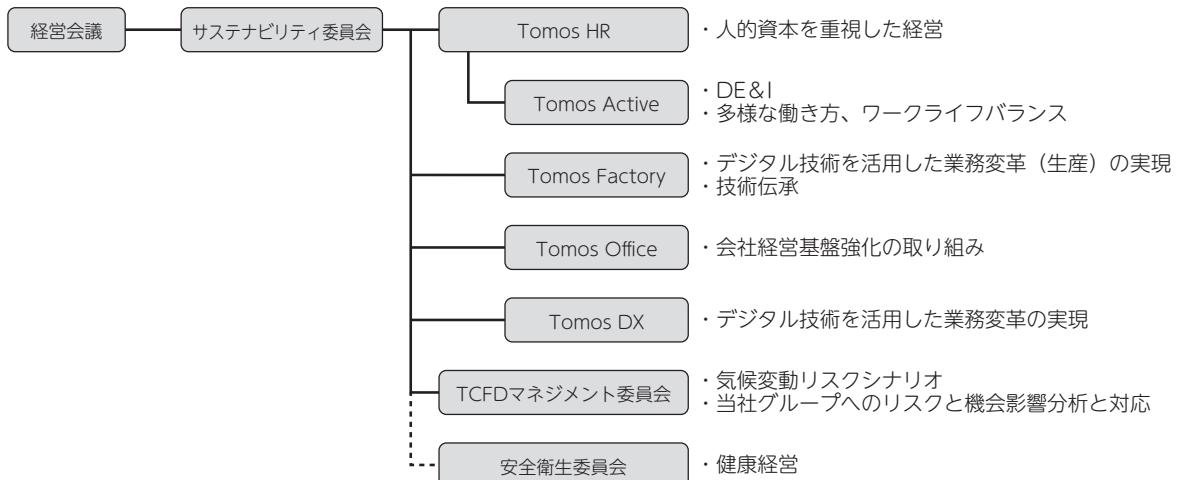
③ サステナビリティ経営の推進

・サステナビリティ委員会

当社グループは、サステナビリティを重要な経営戦略と位置付け、「事業活動を通じた社会課題解決への貢献」と「持続的な成長を通じた企業価値向上」を目指すため、毎年4月、10月に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を開催しております。

サステナビリティ委員会は経営会議のもと、サステナビリティ及びESG（環境・社会・ガバナンス）に関する経営方針の策定、取り組み状況の確認、評価、改善について審議し、取締役会の提言を受けて施策を推進します。また、TOMOS活動など組織横断的な各種プロジェクトの推進・モニタリングを行うことでサステナビリティ経営を実践する体制を整えており、マテリアリティをサステナビリティ委員会の施策と連携させることで、事業活動を通じ課題解決を目指しております。

〈サステナビリティ推進体制図〉



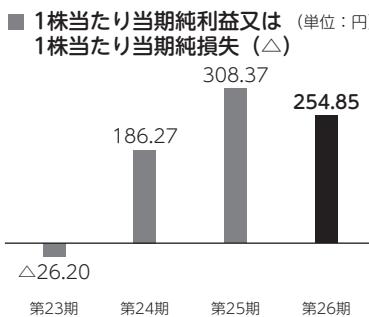
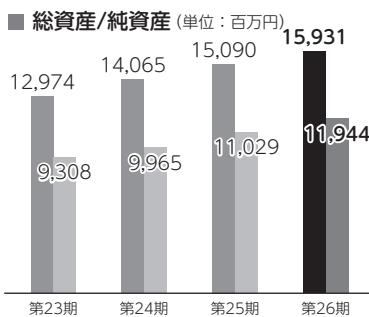
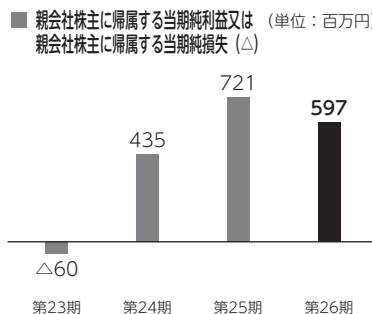
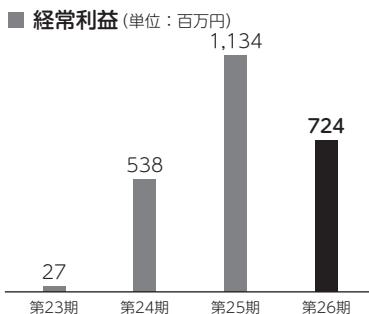
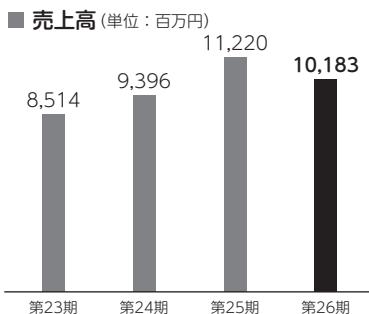
- ・ポートアイランド産業用地の取得

当社グループは、自然災害などの緊急事態に備え、事業の継続性を確保するとともに製品・サービスの供給網の強靭化を図るため、BCP（事業継続計画）対策並びに工場機能の充実及び研究開発機能の強化を目的として、ポートアイランド産業用地を取得いたしました。

建設に関する具体的な計画・時期等につきましては、現段階では計画中であり、決定次第開示する予定としております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況



| 区分 | 第23期 (2022年9月期) | 第24期 (2023年9月期) | 第25期 (2024年9月期) | 第26期 (当連結会計年度) (2025年9月期) |
|--|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 8,514 | 9,396 | 11,220 | 10,183 |
| 経常利益 (百万円) | 27 | 538 | 1,134 | 724 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円) | △60 | 435 | 721 | 597 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) | △26.20 | 186.27 | 308.37 | 254.85 |
| 総資産 (百万円) | 12,974 | 14,065 | 15,090 | 15,931 |
| 純資産 (百万円) | 9,308 | 9,965 | 11,029 | 11,944 |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当 社 の 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|--------------|------------------|-----------------------|
| トウアサービス株式会社 | 64百万円 | 100.0% (0.7) | 人材派遣、各種サービス業 |
| TVEリファインメタル株式会社 | 49百万円 | 100.0% | 廃炉、金属リサイクル業及び地域復興事業など |
| TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd. (シンガポール) | 181万シンガポールドル | 100.0% | 各種バルブのメンテナンスなど |
| 太陽電業株式会社 | 50百万円 | 100.0% | 電気工事、管工事など |

(注) 当社の出資比率の欄の()内は、当社が間接的に出資する比率であります。

(7) 主な事業内容 (2025年9月30日現在)

当社グループは、バルブ総合サービス企業として、バルブの製造販売及びそのメンテナンス並びに各種鋳鋼製品の製造販売、電気工事、地域復興及び廃炉関係を主な事業としております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2025年9月30日現在)

| | |
|--------|--|
| 当社本社 | 兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号 |
| 国内営業拠点 | 兵庫県尼崎市、東京都港区、三重県伊賀市、ほか全国13拠点 トウアサービス株式会社（兵庫県尼崎市） TVEリファインメタル株式会社（福井県大飯郡） 太陽電業株式会社（東京都大田区） |
| 海外営業拠点 | TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd. (シンガポール) |
| 国内生産拠点 | 兵庫県尼崎市、三重県伊賀市 |

(9) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

| 事 業 別 名 称 | 従 業 員 数 |
|-----------------|---------|
| バ ル ブ 事 業 | 214名 |
| 製 鋼 事 業 | 61名 |
| 電 気 設 備 関 連 事 業 | 84名 |
| そ の 他 | 8名 |
| 全 社 (共 通) | 33名 |
| 合 計 | 400名 |

- (注) 1. 上記従業員数には、年間の平均臨時従業員（契約社員、パートタイマー）76名は、含まれておりません。
2. 上記従業員数は、前連結会計年度末に比べ5名増加しております。
3. 製鋼事業の従業員数は、三重県の伊賀工場に勤務する従業員の員数（管理部門を除く）を記載しております。
4. その他の従業員数は、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」に従事する従業員の員数を記載しております。
5. 全社（共通）の従業員数は、特定の報告セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員の員数を記載しております。

(10) 主要な借入先 (2025年9月30日現在)

| 借 入 先 | 借 入 金 残 高 |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 130百万円 |

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2025年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,040,000株
- ② 発行済株式の総数 2,461,600株
- ③ 株主数 1,552名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|----------|---------|
| 西 華 産 業 株 式 会 社 | 505,400株 | 21.54% |
| 株 式 会 社 U H P a r t n e r s 2 | 183,700株 | 7.83% |
| 株 式 会 社 U H P a r t n e r s 3 | 177,700株 | 7.57% |
| 光 通 信 株 式 会 社 | 171,400株 | 7.31% |
| 株 式 会 社 工 ス ア イ 工 ル | 123,700株 | 5.27% |
| T O A 取 引 先 持 株 会 | 101,500株 | 4.33% |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口) | 60,600株 | 2.58% |
| I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C | 59,942株 | 2.56% |
| 株 式 会 社 S B I 証 券 | 55,492株 | 2.37% |
| BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC | 32,300株 | 1.38% |

(注) 当社は、自己株式115,665株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| | 株式数 | 交付対象者 |
|-----------------------|--------|-------|
| 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) | 4,380株 | 6名 |
| 監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役 | — | — |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告の「2. 会社の状況に関する事項 (2) 会社役員に関する事項 ②取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役 (2025年9月30日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------------------|-------|---|
| 代表取締役社長 | 奥井一史 | 全般 |
| 取締役会長 | 笹野幸明 | 太陽電業株式会社取締役 |
| 専務取締役 | 飯田明彦 | 管理本部長、リスク管理担当、内部統制統括責任者 トウアサービス株式会社代表取締役社長 TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.取締役 TVEリファインメタル株式会社取締役 太陽電業株式会社監査役 |
| 常務取締役 | 三宅利幸 | メンテナンス本部長、R&Dセンター担当 トウアサービス株式会社取締役 TVEリファインメタル株式会社取締役 |
| 取締役 | 川上浩 | 生産本部長、総括安全衛生管理者 トウアサービス株式会社取締役 |
| 取締役 | 榎村英孝 | 営業本部長 TVEリファインメタル株式会社取締役 太陽電業株式会社取締役 |
| 取締役 | 原田英美子 | ひとひらく株式会社代表取締役社長 一般社団法人京都経営者協会副会長（理事） |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 田中博之 | トウアサービス株式会社監査役 TVEリファインメタル株式会社監査役 |
| 取締役 (監査等委員) | 浜本光浩 | 浜本綜合法律事務所代表弁護士 大阪兵庫生コンクリート工業組合員外監事 株式会社ギフトパッド社外監査役 レンゴー株式会社社外監査役 |
| 取締役 (監査等委員) | 宮本文子 | 中村文子公認会計士事務所所長 株式会社魁力屋社外取締役 株式会社中西製作所社外監査役 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）原田英美子氏及び取締役（監査等委員）浜本光浩、宮本文子の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）原田英美子氏及び取締役（監査等委員）浜本光浩、宮本文子の両氏は、証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります、東京証券取引所に対して独立役員届出書を届け出しております。
3. 取締役（監査等委員）宮本文子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております、会計及び財務に関する相当程度の知識を有するものであります。

4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との充分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、田中博之氏を常勤監査等委員に選定しております。
5. 2024年12月24日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、角谷正昭氏は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を任期満了により退任いたしました。
6. 2024年12月24日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、生川友佳子氏は、取締役（監査等委員）を任期満了により退任いたしました。
7. 2024年12月24日開催の第25回定時株主総会において、原田英美子氏が新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され、就任いたしました。
8. 2024年12月24日開催の第25回定時株主総会において、宮本文子氏が新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者である当社取締役が、その業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険にて填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

② 取締役の報酬等

- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容の決定に関する方針等
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

・決定方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、外部の役員報酬調査に参加するなど、客観的に報酬水準を把握したうえで取締役会の審議により決定し、その報酬等は基本報酬（金銭）、業績連動報酬等（賞与・金銭）、非金銭報酬等（株式）により構成されており、その総額は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内としております。

（1）基本報酬に関する方針

基本報酬は、それぞれの役位ごとの責任や経営への影響度を考慮し基準額を設定しております。

（2）業績連動報酬等（賞与・金銭）に関する方針

賞与は、業績に連動して支給する仕組みとしております。業績に連動する指標として経常利益（連結）を採用し、当期の役員賞与算定に用いる目標を設定しております。支給額の算定は、目標の達成率に応じた一定の係数により役員賞与基準額を算定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、個別の評価に応じた加減を行うことで支給額を決定しております。なお、業績の評価は代表取締役に一任しており、委任の理由は、取締役会を俯瞰して状況を正しく判断していると認識しているためであります。

(3) 非金銭報酬等（株式）に関する方針

当社は、2017年12月22日開催の第18回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決定し、2018年1月より、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象者」という。）を対象に株価変動のメリットとデメリットを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献度を従来以上に高めることを目的としております。なお、株式報酬の支給額の算定方法は概ね以下のとおりです。

無役の取締役に対する金銭債権の支給額（1,500千円）を基準として、これに役位毎に設定した係数を乗じることで、各対象者に支給する金銭債権額を決定し、この金銭債権額を現物出資の方法で給付することと引き換えに、譲渡制限付株式を割り当てております。

(4) 報酬等の割合に関する方針

譲渡制限付株式報酬を除き、当社の基本報酬及び業績連動報酬等（賞与）につきましては、100%金銭で支給されております。

(5) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬等の付与時期や条件等につきましては、役員報酬規程、株式報酬規程を設けております。

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

株主総会で決議された報酬限度額の範囲内であること、外部の役員報酬調査に参加するなど、役位に応じた報酬水準を客観的に把握したうえで個人別の報酬等について当社の役員報酬規程に則り、取締役会で審議し決定しておりますことから、当該方針に沿うものであると判断しております。

□. 監査等委員である取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

・監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、監査等委員会において、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、取締役会でその内容を報告しております。

・決定方針の内容の概要

当社の監査等委員である取締役の個人別の報酬等につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定し、その報酬等は、基本報酬（月額・金銭）と業績連動報酬等（賞与・金銭）で構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内としております。

(1) 基本報酬に関する方針

基本報酬は、それぞれの責任や経営への影響度を考慮し基準額を設定しております。

(2) 業績連動報酬等（賞与・金銭）に関する方針

賞与は、業績に連動して支給する仕組みとしております。業績に連動する指標として経常利益（連結）を採用し、当期の役員賞与算定に用いる目標を設定しております。支給額の算定は、目標の達成率に応じた一定の係数により役員賞与基準額を算定し、監査等委員である取締役の個別の評価に応じた加減を行うことで支給額を決定しております。なお、業績の評価は代表取締役に一任しており、委任の理由は、取締役会を俯瞰して状況を適切に把握していると取締役会が判断しているためであります。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|----------------------------|-----------------|---------------------|-------------|------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動 報酬等 | 非金銭 報酬等 | |
| 取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役) | 139 (4) | 98 (3) | 30 (0) | 10 (-) | 8 (1) |
| 取締役（監査等委員） (うち社外取締役) | 24 (11) | 19 (9) | 5 (2) | - (-) | 4 (3) |
| 合計 (うち社外取締役) | 164 (16) | 118 (13) | 35 (3) | 10 (-) | 12 (4) |

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、上記取締役のうち、使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年12月22日開催の第17回定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）。ただし、使用人兼務取

締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち社外取締役2名）であります。当社は、2017年12月22日開催の第18回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とし上記の報酬限度枠内で譲渡制限付株式に関する報酬等としての金銭報酬債権を支払うことを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、7名であります。

- 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年12月22日開催の第17回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。
- 上記の業績連動報酬等の総額は、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与支給予定額であります。また、当事業年度の業績の評価は、代表取締役奥井一史氏に一任しております。当事業年度における当該目標額と実績は次のとおりであります。なお、実績は役員賞与の最終支給額が確定する前の数字であるため連結損益計算書の経常利益とは一致いたしません。

| 当連結会計年度（百万円） | |
|--------------|-----|
| 目標 | 704 |
| 実績 | 471 |

- 上記の非金銭報酬等の総額は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額であります。

二. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社では、役員退職慰労金を2007年12月21日に廃止しておりますため、該当事項はございません。

ホ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額 該当事項はございません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員である取締役を除く。）原田英美子氏は、ひとひらく株式会社の代表取締役社長、一般社団法人京都経営者協会副会長（理事）であります。なお、当該法人等と当社との間にはそれぞれ特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）浜本光浩氏は、浜本総合法律事務所の代表弁護士、大阪兵庫生コンクリート工業組合の員外監事、株式会社ギフトパッドの社外監査役、レンゴー株式会社の社外監査役であります。なお、当該法人等と当社との間にはそれぞれ特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）宮本文子氏は、中村文子公認会計士事務所の所長、株式会社魁力屋の社外取締役、株式会社中西製作所の社外監査役であります。なお、当該法人等と当社との間にはそれぞれ特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名 | 主な活動状況 |
|--------------------------------|---|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 原田 英美子 | 2024年12月24日取締役（監査等委員である取締役を除く。）就任以降に当事業年度開催の取締役会には10回中10回出席しており、必要に応じ、独立した立場で人事アドバイザリーとしての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役（監査等委員） 浜 本 光 浩 | 当事業年度開催の取締役会には14回中14回出席し、監査等委員会には15回中15回出席しており、必要に応じ、独立した立場で弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行い、取締役会等に対する監督を行うとともに、監査等委員として取締役の職務執行の監査機能を果たしております。 |
| 取締役（監査等委員） 宮 本 文 子 | 2024年12月24日取締役（監査等委員）就任以降に当事業年度開催の取締役会には10回中10回出席しており、監査等委員会には10回中10回出席しており、必要に応じ、独立した立場で公認会計士及び税理士としての専門的見地から、適宜発言を行い、取締役会等に対する監督を行うとともに、監査等委員として取締役の職務執行の監査機能を果たしております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）原田英美子氏並びに社外取締役（監査等委員）浜本光浩氏及び宮本文子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

| 会計監査人の報酬等の額 | |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 36,000千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,000千円 |

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額等を区別しておらず、実質的にも区別できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、前事業年度の会計監査人の監査実績に対する関係部署からの意見聴取の上、常勤監査等委員による分析・評価を実施し、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等に基づき審議した結果、報酬等は妥当と判断し同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はございません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | 7,352,676 | 流動負債 | 2,568,594 |
| 現金及び預金 | 2,392,771 | 支払手形及び買掛金 | 492,300 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 2,150,367 | 電子記録債務 | 215,725 |
| 電子記録債権 | 372,268 | 1年内返済予定の長期借入金 | 105,018 |
| 棚卸資産 | 2,236,438 | リース債務 | 42,569 |
| その他 | 202,418 | 未払法人税等 | 121,541 |
| 貸倒引当金 | △1,587 | 契約負債 | 66,672 |
| | | 賞与引当金 | 393,928 |
| 固定資産 | 8,578,398 | 役員賞与引当金 | 35,414 |
| 有形固定資産 | 5,716,480 | P C B 处理引当金 | 2,750 |
| 建物及び構築物 | 961,660 | 受注損失引当金 | 547,523 |
| 機械装置及び運搬具 | 749,839 | その他 | 545,152 |
| 土地 | 3,585,461 | 固定負債 | 1,418,423 |
| リース資産 | 299,556 | 長期借入金 | 25,000 |
| 建設仮勘定 | 9,611 | リース債務 | 295,931 |
| その他 | 110,350 | 繰延税金負債 | 404,298 |
| 無形固定資産 | 289,339 | 退職給付に係る負債 | 677,173 |
| のれん | 42,039 | その他 | 16,019 |
| ソフトウエア | 115,622 | 負債合計 | 3,987,017 |
| リース資産 | 30,268 | 純資産の部 | |
| 顧客関連資産 | 75,523 | 株主資本 | 10,419,645 |
| その他 | 25,885 | 資本金 | 1,739,559 |
| 投資その他の資産 | 2,572,577 | 資本剰余金 | 1,669,131 |
| 投資有価証券 | 2,329,789 | 利益剰余金 | 7,199,600 |
| 繰延税金資産 | 34,345 | 自己株式 | △188,646 |
| その他 | 208,443 | その他の包括利益累計額 | 1,524,411 |
| 資産合計 | 15,931,075 | その他有価証券評価差額金 | 1,423,462 |
| | | 為替換算調整勘定 | 98,429 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 2,519 |
| | | 純資産合計 | 11,944,057 |
| | | 負債及び純資産合計 | 15,931,075 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|------------|
| 売上高 | 10,183,746 |
| 売上原価 | 7,643,885 |
| 売上総利益 | 2,539,861 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,944,129 |
| 営業利益 | 595,732 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息及び配当金 | 59,618 |
| 受取家賃 | 11,618 |
| 補助金収入 | 45,610 |
| 作業くず売却益 | 3,371 |
| 雑収入 | 21,667 |
| | 141,886 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 7,630 |
| 支払手数料 | 1,014 |
| 為替差損 | 3,692 |
| 雑損失 | 934 |
| | 13,271 |
| 経常利益 | 724,346 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 582 |
| 投資有価証券売却益 | 203,014 |
| | 203,597 |
| 特別損失 | |
| 固定資産処分損 | 18,688 |
| 税金等調整前当期純利益 | 909,255 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 310,858 |
| 法人税等調整額 | 828 |
| | 311,687 |
| 当期純利益 | 597,568 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 597,568 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,739,559 | 1,666,591 | 6,742,626 | △195,681 | 9,953,096 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | △140,593 | — | △140,593 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | — | — | 597,568 | — | 597,568 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △113 | △113 |
| 自己株式の処分 | — | 2,539 | — | 7,148 | 9,688 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | 2,539 | 456,974 | 7,035 | 466,549 |
| 当期末残高 | 1,739,559 | 1,669,131 | 7,199,600 | △188,646 | 10,419,645 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 1,085,876 | 91,260 | △101,085 | 1,076,051 | 11,029,147 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | △140,593 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | — | — | — | — | 597,568 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | △113 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | 9,688 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 337,585 | 7,169 | 103,605 | 448,360 | 448,360 |
| 当期変動額合計 | 337,585 | 7,169 | 103,605 | 448,360 | 914,909 |
| 当期末残高 | 1,423,462 | 98,429 | 2,519 | 1,524,411 | 11,944,057 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 6,018,918 | 支払手形 | 2,244,692 |
| 受取手形 | 1,425,975 | 電子記録債務 | 11,552 |
| 売掛金 | 105,377 | 買掛金 | 215,725 |
| 電子記録債権 | 1,720,530 | 1年内返済予定の長期借入金 | 378,161 |
| 商品及び製品 | 372,268 | リース債務 | 160,000 |
| 仕掛品 | 132,736 | 未払金 | 41,085 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,515,399 | 未払費用 | 101,779 |
| その他 | 500,580 | 未払法人税等 | 94,418 |
| 貸倒引当金 | 277,531 | 契約負債 | 66,563 |
| | △31,480 | 賞与引当金 | 44,524 |
| 固定資産 | 8,969,180 | 役員賞与引当金 | 304,681 |
| 有形固定資産 | 5,432,644 | P C B処理引当金 | 35,414 |
| 建物 | 761,609 | 受注損失引当金 | 2,750 |
| 構築物 | 70,364 | その他 | 547,397 |
| 機械及び装置 | 724,589 | 固定負債 | 240,638 |
| 車両運搬具 | 652 | 長期借入金 | 1,637,824 |
| 工具、器具及び備品 | 106,498 | リース債務 | 250,000 |
| 土地 | 3,459,762 | 繰延税金負債 | 294,311 |
| リース資産 | 299,556 | 退職給付引当金 | 403,964 |
| 建設仮勘定 | 9,611 | その他 | 679,692 |
| 無形固定資産 | 167,133 | | 9,855 |
| ソフトウエア | 114,811 | 負債合計 | 3,882,517 |
| リース資産 | 27,296 | 純資産の部 | |
| その他 | 25,025 | 株主資本 | 9,682,120 |
| 投資その他の資産 | 3,369,402 | 資本金 | 1,739,559 |
| 投資有価証券 | 2,329,789 | 資本剰余金 | 2,907,940 |
| 関係会社株式 | 951,020 | 資本準備金 | 772,059 |
| 出資金 | 686 | その他資本剰余金 | 2,135,880 |
| 長期貸付金 | 53,331 | 利益剰余金 | 5,223,266 |
| その他 | 34,574 | その他利益剰余金 | 5,223,266 |
| 資産合計 | 14,988,099 | 繰越利益剰余金 | 5,223,266 |
| | | 自己株式 | △188,646 |
| | | 評価・換算差額等 | 1,423,462 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,423,462 |
| | | 純資産合計 | 11,105,582 |
| | | 負債及び純資産合計 | 14,988,099 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

| 科目 | 金額 |
|--------------|-----------|
| 売上高 | 7,970,399 |
| 売上原価 | 6,008,089 |
| 売上総利益 | 1,962,310 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,719,513 |
| 営業利益 | 242,796 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 2,606 |
| 受取配当金 | 129,384 |
| 受取家賃 | 9,098 |
| 補助金収入 | 42,686 |
| 貸倒引当金戻入額 | 40,301 |
| 作業くず売却益 | 3,371 |
| 雑収入 | 10,650 |
| | 238,098 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 7,996 |
| 支払手数料 | 1,014 |
| 為替差損 | 2,771 |
| 雑損失 | 327 |
| | 12,111 |
| 経常利益 | 468,783 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 127 |
| 投資有価証券売却益 | 203,014 |
| | 203,142 |
| 特別損失 | |
| 固定資産処分損 | 21,985 |
| 税引前当期純利益 | 649,941 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 192,269 |
| 法人税等調整額 | 593 |
| 当期純利益 | 457,079 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 1,739,559 | 772,059 | 2,133,340 | 2,905,400 | 4,906,780 | 4,906,780 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | － | － | － | － | △140,593 | △140,593 |
| 当期純利益 | － | － | － | － | 457,079 | 457,079 |
| 自己株式の取得 | － | － | － | － | － | － |
| 自己株式の処分 | － | － | 2,539 | 2,539 | － | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | － | － | － | － | － | － |
| 当期変動額合計 | － | － | 2,539 | 2,539 | 316,485 | 316,485 |
| 当期末残高 | 1,739,559 | 772,059 | 2,135,880 | 2,907,940 | 5,223,266 | 5,223,266 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|----------|-----------|--------------|------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △195,681 | 9,356,059 | 1,085,876 | 1,085,876 | 10,441,936 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | － | △140,593 | － | － | △140,593 |
| 当期純利益 | － | 457,079 | － | － | 457,079 |
| 自己株式の取得 | △113 | △113 | － | － | △113 |
| 自己株式の処分 | 7,148 | 9,688 | － | － | 9,688 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | － | － | 337,585 | 337,585 | 337,585 |
| 当期変動額合計 | 7,035 | 326,060 | 337,585 | 337,585 | 663,645 |
| 当期末残高 | △188,646 | 9,682,120 | 1,423,462 | 1,423,462 | 11,105,582 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年11月17日

株式会社 TVE
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安場達哉
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福井さわ子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TVEの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TVE及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかに注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年11月17日

株式会社 T V E
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
神 戸 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 安 場 達 哉
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 福 井 さ わ 子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 T V E の2024年10月1日から2025年9月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(業務の適正を確保するための体制)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、職務分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該業務の適正を確保するための体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月21日

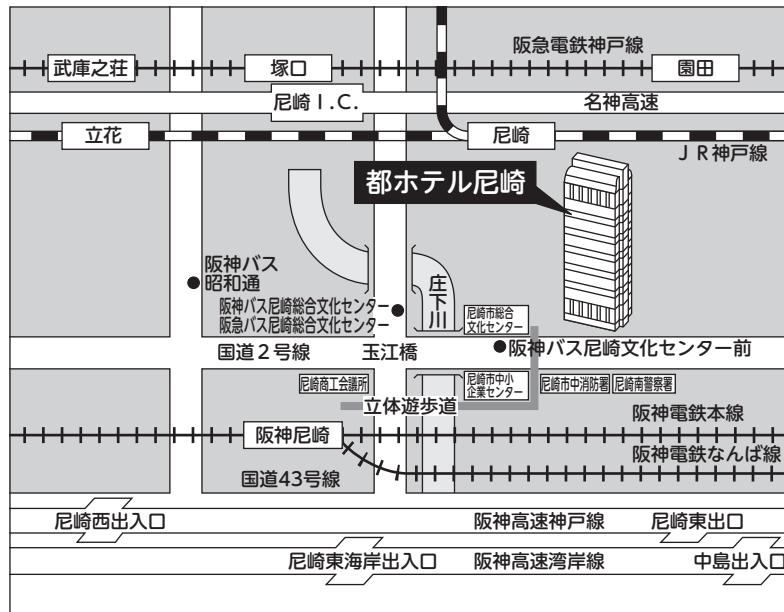
株式会社TVE 監査等委員会

常勤監査等委員 田 中 博 之 ㊞
監 査 等 委 員 浜 本 光 浩 ㊞
監 査 等 委 員 宮 本 文 子 ㊞

(注) 監査等委員浜本光浩、宮本文子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株式会社 TVE

株主総会会場 ご案内図



会場

兵庫県尼崎市昭和通二丁目7番1号
都ホテル尼崎 3階 凤凰南の間

【電話】06-6488-7777 (代表)

交通

阪神尼崎駅より立体遊歩道にて 徒歩約5分
阪神バス JR尼崎駅より尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分
(尼崎市内線) JR立花駅より昭和通下車 徒歩約7分
阪急塚口駅より昭和通下車 徒歩約7分
阪急園田駅より尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分
阪急武庫之荘駅より昭和通下車 徒歩約7分
阪急バス 尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分
阪神バス (阪神線) 尼崎文化センター前下車 徒歩約2分



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

電子提供措置事項のうち 法令及び定款に基づく 書面交付請求による交付 書面に記載しない事項

業務の適正を確保するための体制

連結注記表 個別注記表

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

株式会社TVE

事業報告の一部、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

3. 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - (1)当社グループの役職員は、法令・定款を遵守し、各個人が企業人・社会人としての高度な倫理観に基づいて行動することを基本とする。
 - (2)当社は、『企業行動憲章』及び『グループコンプライアンス規程』を制定し、当社グループの全役職員に対し、これを要約した『TVEグループ役職員行動規範カード』の常時携帯を義務付け、その周知徹底を図る。
 - (3)当社は、コンプライアンスに係るすべての活動を統括する内部統制統括責任者を任命する。
 - (4)内部統制統括責任者は、当社グループ各社におけるコンプライアンスの確保状況について情報収集を行うとともに、コンプライアンス活動の状況は定期的に当社取締役会に報告する。
 - (5)当社は、当社グループにおける重大な法令・定款違反や不正行為を早期に発見し、若しくは未然に防止するため、『グループ内部通報規程』を制定する。また、当社グループの全役職員からの通報・相談に応じる窓口を設置し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

〈運用状況〉

当社は、『グループコンプライアンス規程』を制定し、これを要約した『TVEグループ役職員行動規範カード』を全役職員へ常時携帯を義務付け、その周知徹底を図っております。また、社内報などによる啓蒙活動を行い、毎年10月をコンプライアンス強化月間と定め、グループ全職員のコンプライアンス意識向上を図っております。

重大な法令・定款違反及び不正の事実が判明した場合、または未然防止のため、『グループ内部通報規程』を制定し、当社グループの全役職員からの通報・相談に応じる窓口を設置し、法令遵守体制の整備及び推進に努めています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当該体制の運用状況

- (1)当社は、当社グループの取締役の職務の執行に係る記録・文書の取り扱いについて、『取締役の職務執行に係る文書管理規程』を設け、適切に保存並びに閲覧の管理を行う。
- (2)管理体制及び規程は定期的にその有効性を検証し、適宜最適化する。

〈運用状況〉

当社は、取締役の職務の執行に係る記録・文書等の情報については、『取締役の職務執行に係る文書管理規程』に従い適切に保管管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制及び当該体制の運用状況

- (1)当社は、経営に係るリスクを認識し、それらリスクに対し適切且つ効率的に対応するため、『グループリスク管理規程』を制定する。
- (2)当社は、内部統制統括責任者を任命し、リスク管理に関わるすべての活動を統括する。
- (3)内部監査室は、リスクベースの監査によってグループ各社・各部署に潜在するリスクの洗い出しと評価を行う。監査等委員会は内部監査室と連携し、取締役の業務執行の状況を監査する。是正・改善が必要な場合、グループ各社・各部署は、速やかにその対策を計画・実行する。
- (4)当社グループは、労働災害の撲滅に全力で取り組む。
- (5)外部要因により当社グループに及ぶリスクについては、グループ内外のあらゆるチャンネルを通じ情報を確実に入手・共有し、迅速な意思決定により対策を行う。
- (6)当社が把握したリスクは、事業報告、有価証券報告書の「対処すべき課題」、「事業等のリスク」を通じ、積極的にステークホルダーに対し開示する。
- (7)当社グループの製品・サービス等に起因し事故等が発生した場合は、直ちに顧客並びに当社従業員の安全を確保するとともに必要に応じ緊急対策本部（仮称・適宜決定）を設置し、情報管理の一元化を図り、適切且つ迅速な対応を行うことで、以後の安全確保と早期のプランの復旧を行うとともに二次損害の防止に努めるものとし、火災、自然災害等の発生時においても同様とする。
- (8)大規模な自然災害等の発生時においては、事業継続計画（BCP）に基づき、顧客、当社グループ従業員、取引先、地域住民の安全確保を最優先に行動することで企業としての社会的責任を果たし、早期の事業再開に努める。

〈運用状況〉

当社は、『グループリスク管理規程』を制定しており、情報を確実に入手するように努め、取締役会及び経営会議において継続的に経営上のリスクの対応策について検討しております。さらに、監査等委員会及び内部監査室は、連携してリスクベースの監査計画を作成し当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。また、当社は、総括安全衛生管理室を設置し、当社グループの労働災害撲滅に取り組んでおります。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1)取締役会は、中期経営計画を策定し、その達成に向けた具体的な取組みを明らかにし、進捗について適宜開示する。
- (2)当社グループは、定例で開催される取締役会において、グループ各社の経営課題等の正確且つタイムリーな情報を伝達し、全役員で問題意識を共有する。
- (3)取締役会は、時間的合理性を重視すべき場合においては、書面で決議するには適切でない事案を除き、会社法に定める書面決議制度を積極的に活用し、迅速な意思決定を行う。
- (4)当社は、独立性の高い社外取締役を置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。

〈運用状況〉

当社の取締役会は、年間計画に基づき概ね月1回開催し、グループ各社の経営課題等について全役員の問題意識を共有しております。

また、独立性の高い社外取締役を置き、高度な専門性・幅広い視点による経営に対する助言と監督機能を発揮しております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1)当社グループにおける業務の適正を確保するため、本基本方針はグループ全体に適用する。
- (2)当社は、『関係会社管理規程』に基づき、子会社の管理・監督を行い、業務の適正を確保する。
- (3)当社グループは、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、法令等に従って信頼性のある財務報告を作成するための体制を構築・運用していく。
- (4)当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、業務プロセスにおける内部統制が適正に機能していることを当社内部監査室が監査し、必要に応じ改善を行う。

〈運用状況〉

当社は、『関係会社管理規程』を制定し、子会社の管理・監督を行い、業務の適正を図っております。

当社グループの内部統制システムの強化を図ることにより、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても適切に対応しております。

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、内部監査室が内部統制監査を実施しております。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該事項の運用状況

- (1)監査等委員会の職務は、内部監査室が補助する。
- (2)内部監査室は、監査等委員会の職務を補助する際は、専ら監査等委員会の指揮命令に従うものとし、『職務分掌規程』においてその旨を規定し、実効性を確保する。
- (3)内部監査室は、公正不偏な職務執行によりその責務を果たすことができるよう組織上の独立性を確保する。
- (4)内部監査室長の評価・異動は、取締役会の承認のもと行われる。

〈運用状況〉

当社は、内部監査室が監査等委員会の職務の補助を行う旨規定しており、監査等委員会の職務を補助する際、専ら監査等委員会の指揮命令に従い業務を実施しております。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1)監査等委員は、当社取締役会ほかグループ各社の重要な会議に適宜出席するとともに、稟議書等の重要な業務執行に係る文書を閲覧し、必要に応じ、各社役職員に対しその説明を求める。
- (2)監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と適宜に意見交換を行い、その連携を維持する。
- (3)監査等委員は、同じ独立した立場の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と情報交換を行い、その連携を維持する。
- (4)当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社監査等委員会に対し報告すべき法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について速やかに報告を行う。
- (5)当社従業員及び各子会社の全役職員が当社監査等委員会に対し報告すべき事実を知ったときは、当社監査等委員並びに内部監査室長を窓口とする『通報・相談窓口』を通じて報告する。
- (6)当社グループは、当該内部通報者に対し不利益な取り扱いを行わないことを『グループ内部通報規程』に規定する。
- (7)監査等委員は、職務の執行に必要な費用について請求することができる。当社グループは、当該請求が特に不合理でない限り前払い又は償還に応じる。

〈運用状況〉

監査等委員は、当社取締役会のほかグループ各社の重要な会議に適宜出席するとともに、稟議書その他のグループ各社取締役の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、各社役職員に対しその説明を求めており、また、内部監査室及び会計監査人等と定期的に会合を持ち、情報交換等の連携を図っております。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社監査等委員会に対し報告すべき法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について速やかに報告を行います。

当社グループの全役職員は、監査等委員会に対し報告すべき事項を知ったときは、『通報・相談窓口』を利用し報告することとしています。

また、内部通報者に対し不利益な取り扱いを行わないことを定めています。

8. 反社会的勢力を排除するための体制及び当該体制の運用状況

- (1)当社グループは、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを基本方針とする。
- (2)当社グループは、『TVEグループ役職員行動規範カード』にこの基本方針を定め、全役職員に当該行動規範の常時携帯を義務付け、基本方針の遵守を周知する。
- (3)当社グループは、所轄警察署や企業防衛対策協議会、近隣企業等から情報の収集を行い、関係を強化することにより反社会的勢力の排除に備える。

〈運用状況〉

当社グループは、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを基本方針とし、『TVEグループ役職員行動規範カード』にこの基本方針を記載し、全役職員に当該行動規範の常時携帯を義務付け、基本方針の遵守を図っております。

当社グループは、所轄警察署や企業防衛対策協議会、近隣企業との情報交換を積極的に行い、それぞれの関係の強化に努めております。

また、当社グループは、関係取引先との契約時に反社会的勢力の排除条項の設置を義務付けており、反社会的勢力の排除に備えております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

| | |
|----------------------|---|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | |
| (1) 連結子会社の数 | 4社 |
| (2) 連結子会社の名称 | トウアサービス株式会社 TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte. Ltd. TVEリファインメタル株式会社 太陽電業株式会社 |
| (3) 非連結子会社の名称 | 該当事項はありません。 |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | 該当事項はありません。 |
| 3. 連結の範囲の変更に関する事項 | 該当事項はありません。 |
| 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | 連結子会社の決算日はいずれも9月30日であり、連結決算日と一致しております。 |
| 5. 会計方針に関する事項 | |
| (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | |
| ① 有価証券 | |
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| その他有価証券 | 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等 以外のもの | 移動平均法による原価法 |
| 市場価格のない株式等 | 時価法 |
| ② デリバティブ | |
| ③ 棚卸資産 | |
| 製品及び仕掛品 | 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| 原材料及び貯蔵品 | 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

在外連結子会社1社を除き定率法によっており、在外連結子会社1社は定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～45年

機械装置及び運搬具 4年～12年

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）にわたって定額で償却する方法によっております。また、顧客関連資産については8年で均等償却しております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

③ リース資産

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与及び取締役でない執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。

P C B (ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

② 賞与引当金

③ 役員賞与引当金

④ 受注損失引当金

⑤ P C B 処理引当金

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、各種産業用バルブの開発、製造・販売、そのメンテナンス及び電気設備関連事業などを主な事業の内容としております。製品等の販売契約における当社グループの履行義務は製品等の引き渡しであり、履行義務の充足時点については、製品等を顧客に引き渡した時点としております。これは、当該時点が製品等の法的所有権、物理的占有、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、海外の顧客に対する製品等の販売契約における当社グループの履行義務は貿易条件の充足であり、履行義務の充足時点については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客へ移転したときに収益を認識しております。

各種産業用バルブのメンテナンスについては各種産業用バルブの修理や点検等のメンテナンスサービスの提供を履行義務として識別し、メンテナンスサービスの提供時点を支配移転として収益を認識しております。また、電気設備関連事業については放射線計測器類の点検などを履行義務として識別し、期間がごく短いものを除き、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗率を合理的に見積もることができないが発生した費用を回収する事が見込まれる場合には、原価回収基準によっております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として役務を提供した時点をもって収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の
計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② ヘッジ会計の処理
③ のれんの償却

原則として繰延ヘッジ処理によっております。のれんの償却については、その効果の発現する期間（10年）を見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「バルブ事業」、「製鋼事業」及び「電気設備関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

また、収益を貢又はサービスの種類別に以下のとおり分解しております。

これらの分解した収益と各報告セグメントの売上高との関係は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|------------|------------|
| | バルブ事業 | 製鋼事業 | 電気設備 関連事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| バルブ（新製 弁） | 1,499,048 | — | — | 1,499,048 | — | 1,499,048 |
| バルブ用取替 補修部品 | 1,137,884 | — | — | 1,137,884 | — | 1,137,884 |
| 原子力発電所 定期検査工事 | 1,813,488 | — | — | 1,813,488 | — | 1,813,488 |
| その他メンテ ナンス等の役 務提供 | 2,329,928 | — | — | 2,329,928 | — | 2,329,928 |
| 鋳鋼製品 | — | 1,465,984 | — | 1,465,984 | — | 1,465,984 |
| 電気設備関連 工事 | — | — | 1,744,955 | 1,744,955 | — | 1,744,955 |
| その他 | — | — | — | — | 192,456 | 192,456 |
| 顧客との契約 から生じる収 益 | 6,780,350 | 1,465,984 | 1,744,955 | 9,991,290 | 192,456 | 10,183,746 |
| その他の収益 | — | — | — | — | — | — |
| 外部顧客への 売上高 | 6,780,350 | 1,465,984 | 1,744,955 | 9,991,290 | 192,456 | 10,183,746 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リ
ファインメタル事業や地域復興事業を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
等 5. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内
容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
 ①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 期首残高 | 期末残高 |
|---------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 2,560,328 | 2,493,223 |
| 契約資産（注1） | 36,972 | 29,413 |
| 契約負債（注2） | 94,303 | 66,672 |

(注1) 契約資産は、収益認識会計基準の契約の識別の要件を満たした取引で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち売掛金以外のものの及び、電気設備関連事業で一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利の内、顧客から受領している前受対価を除いたものです。契約資産は、履行義務を充足し請求を行った時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

(注2) 契約負債は、顧客との契約において、履行義務が充足される以前に受領した前受対価です。契約負債は、履行義務の充足に伴い減少します。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な契約はありません。

重要な会計上の見積りに関する注記

(受注損失引当金)

①当連結会計年度計上額

| 科目 | 金額 |
|---------|--------------|
| 受注損失引当金 | 547,523 (千円) |

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、将来に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについて、受注損失引当金として計上しており、見積原価総額が受注収益総額を超過した額を損失見積額としております。

見積りの算出に用いた仮定

見積原価総額は、顧客からの受注仕様情報に基づき、当社見積原価基準に従い、過去の類似案件を参考に算定しております。

翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響額

見積原価総額は、案件が完成するまでの仕様変更等の影響を受けることによる見積要素の変動が生じるといった不確実性を伴っております。

連結貸借対照表に関する注記

| | |
|---------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,714,269千円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 建物及び構築物 | 127,941千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 510,567千円 |
| 土地 | 3,702千円 |
| その他 (工具、器具及び備品) | 0千円 |
| 計 | 642,211千円 |
| 上記のうち、工場財団抵当として担保に供している資産 | |
| 建物及び構築物 | 127,941千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 510,567千円 |
| 土地 | 3,702千円 |
| その他 (工具、器具及び備品) | 0千円 |
| 計 | 642,211千円 |
| 担保に係る債務 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 100,000千円 |
| 長期借入金 | 25,000千円 |
| 上記のうち、工場財団抵当に対応する債務 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 100,000千円 |
| 長期借入金 | 25,000千円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,461,600 | — | — | 2,461,600 |
| 合 計 | 2,461,600 | — | — | 2,461,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 119,795 | 250 | 4,380 | 115,665 |
| 合 計 | 119,795 | 250 | 4,380 | 115,665 |

(注) 普通株式の自己株式の減少4,380株は2025年1月29日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。また、普通株式の自己株式の増加250株のうち、200株は譲渡制限付株式報酬の返還によるもの、50株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2024年12月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 93,672 | 40 | 2024年9月30日 | 2024年12月25日 |
| 2025年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 46,921 | 20 | 2025年3月31日 | 2025年6月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金 の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|--------------------|-------|---------------------|------------|-------------|
| 2025年12月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 46,918 | 利益剰余金 | 20 | 2025年9月30日 | 2025年12月24日 |

(注) 2025年12月23日開催予定の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの事業は、資金回収が比較的長期に及ぶバルブ製品の製造と、数ヶ月の短期で資金回収に至るメンテナンスにより構成されており、これらの事業計画に照らし適切な資金需要を想定し、資金運用並びに資金調達を行っております。

資金運用は、一時的に発生する余資について、投資対象を安定性と流動性の高い金融商品に限定し運用しており、期間が長期に亘る運用は行いません。また、デリバティブは、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

運転資金の調達は銀行からの借入金によっており、将来の業績動向に基づく資金計画を踏まえ、借入先、借入条件等にバリエーションを持たせることで、時々の状況に応じた柔軟な対応ができるようにしております。また、長期借入金による資金調達の際には、金利変動によるリスクをヘッジするために金利スワップ取引を行うことがあります。取引に際しては、社内規程に沿った適切な決裁を経て実行することとしております。

設備資金については、長期借入金、リースにより調達することがあります。長期借入金については運転資金の場合と同様、金利スワップ取引を行うことがあります。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの製品・サービスは、その半分以上を総合商社等販売代理店経由での販売としており、商社を経由しない販売先についても、国内大手プラント・メーカーなど、極めて信用性の高い取引先が中心であります。

また、当社グループの製品・サービスの特性上、いわゆる一見の取引先はほぼ存在せず、長期に亘る取引実績を有する顧客が大半であることから、この面からも顧客の信用リスクは極めて低いものと想定した効率的な与信管理を実施することとしております。

具体的には、新規及び取引履歴の浅い顧客を中心とした取引開始時の信用調査とその継続フォローを行うこととし、商社を介在させない輸出案件に対しては基本的に輸出信用状の入手を条件としております。また、全ての売掛金に関して、期日管理と残高管理を実施しております。

なお、外貨建ての営業債権につきましては、為替の変動リスクを回避するため、社内規程に沿って、先物為替予約を利用しております。

有価証券並びに投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取組方針のとおり、有価証券は安全性・流動性の高いMMF、1年以内に償還期日を迎える社債、コマーシャルペーパー、譲渡性預金などであり、投資有価証券は運用目的ではなく、業務上の関係を有する会社の株式を保有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は1年以内の支払い期日であります。支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次の営業債権回収計画の作成と、流動性を確保した余資運用で手許流動性を高めることにより流動性リスクを管理しております。

ます。

短期借入金、長期借入金はともに、運転資金への充当を目的とした銀行からの借入金で、金利は固定されており金利変動リスクはありません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------|--------------|--------------|-------|
| (1) 投資有価証券 | 2,327,169 千円 | 2,327,169 千円 | － 千円 |
| 資産計 | 2,327,169 | 2,327,169 | － |
| (1) リース債務（※） | 338,500 | 347,740 | 9,239 |
| (2) 長期借入金（※） | 130,018 | 129,200 | △817 |
| 負債計 | 468,518 | 476,941 | 8,422 |

（※） 1年内返済予定のリース債務及び長期借入金を含めております。

（注1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

当連結会計年度末における連結貸借対照表に市場価値のない株式等を投資有価証券として2,620千円計上しております。これらの金融商品は、市場価格がないことから、「（1）投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|---------|-----------|--------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 2,285,314 | — | — | 2,285,314 |
| 投資信託 | — | 41,854 | — | 41,854 |
| 資産計 | 2,285,314 | 41,854 | — | 2,327,169 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| リース債務 | — | 347,740 | — | 347,740 |
| 長期借入金 | — | 129,200 | — | 129,200 |
| 負債計 | — | 476,941 | — | 476,941 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また、非上場投資信託は取引金融機関から提示された基準価格によっており、その時価をレベル2に分類しております。

リース債務、長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同額の新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,091円38銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 254円85銭 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- 満期保有目的の債券
- 子会社株式
- その他有価証券
 - 市場価格のない株式等
 - 以外のもの
- 市場価格のない株式等

(2) デリバティブ

(3) 棚卸資産

- 製品及び仕掛品

- 原材料及び貯蔵品

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- (リース資産を除く)

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～45年

機械及び装置 4年～12年

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）にわたって定額で償却する方法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

- (リース資産を除く)

(3) リース資産

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与及び取締役でない執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(6) P C B 処理引当金

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、各種産業用バルブの開発、製造・販売、そのメンテナンスなどを主な事業の内容としております。製品等の販売契約における当社の履行義務は製品等の引き渡しであり、履行義務の充足時点については、製品等を顧客に引き渡した時点としております。これは、当該時点が製品等の法的所有権、物理的占有、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、海外の顧客に対する製品等の販売契約における当社の履行義務は貿易条件の充足であり、履行義務の充足時点については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客へ移転したときに収益を認識しております。

各種産業用バルブのメンテナンスについては各種産業用バルブの修理や点検等のメンテナンスサービスの提供を履行義務として識別し、メンテナンスサービスの提供時点を支配移転として収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

個別注記表の「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

重要な会計上の見積りに関する注記

(受注損失引当金)

①当事業年度計上額

| 科目 | 金額 |
|---------|--------------|
| 受注損失引当金 | 547,397 (千円) |

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、将来に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについて、受注損失引当金として計上しており、見積原価総額が受注収益総額を超過した額を損失見積額としております。

見積りの算出に用いた仮定

見積原価総額は、顧客からの受注仕様情報に基づき、当社見積原価基準に従い、過去の類似案件を参考に算定しております。

翌事業年度の計算書類に与える影響額

見積原価総額は、案件が完成するまでの仕様変更等の影響を受けることによる見積要素の変動が生じるといった不確実性を伴っております。

貸借対照表に関する注記

| | |
|---------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,346,970千円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 建物 | 125,111千円 |
| 構築物 | 2,829千円 |
| 機械及び装置 | 510,567千円 |
| 車両運搬具 | 0千円 |
| 工具、器具及び備品 | 0千円 |
| 土地 | 3,702千円 |
| 計 | 642,211千円 |
| 上記のうち、工場財団抵当として担保に供している資産 | |
| 建物 | 125,111千円 |
| 構築物 | 2,829千円 |
| 機械及び装置 | 510,567千円 |
| 車両運搬具 | 0千円 |
| 工具、器具及び備品 | 0千円 |
| 土地 | 3,702千円 |
| 計 | 642,211千円 |
| 担保に係る債務 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 100,000千円 |
| 長期借入金 | 25,000千円 |
| 上記のうち、工場財団抵当に対応する債務 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 100,000千円 |
| 長期借入金 | 25,000千円 |
| 3. 関係会社に対する債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 111,911千円 |
| 短期金銭債務 | 61,900千円 |
| 長期金銭債権 | 53,331千円 |
| 長期金銭債務 | 225,000千円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| 営業取引高 | 272,410千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 79,384千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|---------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 119,795 | 250 | 4,380 | 115,665 |
| 合 計 | 119,795 | 250 | 4,380 | 115,665 |

（注）普通株式の自己株式の減少4,380株は2025年1月29日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。また、普通株式の自己株式の増加250株のうち、200株は譲渡制限付株式報酬の返還によるもの、50株は単元未満株式の買取によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | | |
|--------------|--|------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 賞与引当金 | | 93,171千円 |
| 受注損失引当金 | | 169,837 |
| 退職給付引当金 | | 213,605 |
| 貸倒引当金 | | 9,906 |
| 未払事業税 | | 9,221 |
| P C B処理引当金 | | 840 |
| 投資有価証券 | | 3,027 |
| 関係会社株式 | | 574,219 |
| 有形固定資産 | | 120,680 |
| 棚卸資産 | | 68,240 |
| その他 | | 44,392 |
| 小計 | | 1,307,145 |
| 評価性引当額 | | △1,061,453 |
| 合計 | | 245,691 |
| 繰延税金負債と相殺差引 | | △245,691 |
| | | — |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | | △649,656 |
| 合計 | | △649,656 |
| 繰延税金資産と相殺差引 | | 245,691 |
| | | △403,964 |

関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|----------|-------------------|--------|------------------|------------------|-----------|---------------|-------------------|
| | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 主要株主 | 西華産業株式会社 | (被所有)直接 21.59 | — | バルブ製品の販売及びメンテナンス | バルブ製品の販売及びメンテナンス | 3,597,572 | 売掛金 電子記録債権 | 695,532 16,454 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の販売につきましては、受注の都度当社で作成した見積価格を提示し、価格交渉の上、受注価格を決定しております。

子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------------------------|-------------------|--------|----------------|------------------------|----------------|-------------------|----------|
| | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte. Ltd. | (所有)直接 100 | 役員1名 | 資金の貸付 社員の出向 | 出向負担金の受取 (注1) | 25,480 | その他(流動資産) (注2) | 33,525 |
| 子会社 | 太陽電業株式会社 | (所有)直接 100 | 役員3名 | 資金の借入 社員の出向 | 資金の借入 利息の支払 (注3) | 300,000 857 | 長期借入金 | 285,000 |
| | | | | | 配当の受取 | 72,408 | — | — |

- (注) 1. 当社の支給額を基に業務負担割合により算定しております。
 2. 子会社への貸倒懸念債権に対し、31,480千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、40,301千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
 3. 市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 4,733円96銭
 2. 1株当たり当期純利益 194円93銭